

発議第 23 号

ガザ地区における人道危機を一刻も早く回避する最大限の取組を
行うことを求める決議について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の規
定により提出します。

令和7年12月17日提出

提出者

議会運営委員長 藤井 俊行

ガザ地区における人道危機を一刻も早く回避する最大限の取組を行うことを求める決議

流山市では平和都市宣言を行い、今年で38年目を迎え、平和大使派遣など平和施策に力を入れてきた。また市議会でも、令和7年第2回定例会において未曾有の人道危機打開を強く願い「ガザ地区の恒久的停戦と、パレスチナの和平を求める決議」を採択してきた。

しかしながら停戦合意が10月に発効したもののパレスチナのガザ地区では、死者数が本年11月30日現在で7万103人に達し、停戦発効後も356人が死亡し900人以上が負傷しているとパレスチナの保健省から発表されている。物資搬入制限により食料事情は飢餓レベルにあり、5歳未満のこどもの9千300人近くが急性栄養不良に陥っているほか、医療崩壊し治療のため域外への移送を待っていた約千人が検問所の閉鎖の影響で死亡しているなど深刻な人道危機が今なお継続していることを強く憂慮している。

こうした中、パレスチナを国家承認する動きがG7参加国や欧州諸国等において加速し、国連総会でも宣言が採択された。また日本の国会においても、本年9月、超党派の議員連盟が要望書を提出している。

こうした国内外の状況を踏まえ、人道危機を一刻も早く回避する最大限の取組を行うことを政府等に強く求める。

以上、決議する。

2025年12月17日

千葉県流山市議会

発議第 24 号

重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援
を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月17日提出

提出者

流山市議会議員 戸辺 滋

賛成者

流山市議会議員 桑畑 伴子

// 岡 明彦

// 野村 誠

重点支援地方交付金の拡充と地方自治体への迅速かつ丁寧な支援を 求める意見書

国においては、地域の実情に応じた政策展開を支援するため重点支援地方交付金を創設し、毎年度の社会経済情勢を踏まえたテーマ設定のもと、地方自治体の取組を後押ししている。直近では物価高騰対応、賃上げ促進、人口減少対策などが柱とされ、特に令和6年度の配分においては、地域の中小企業や医療・介護・保育施設等の物価高騰対策への支援が中心的に実施されたところである。

こうした交付金は、単なる財政措置にとどまらず、国の政策目標を地方の現場に実装する“実行プログラム”としての役割を果たしており、地方自治体の創意工夫を生かしつつ、地域経済の持続的発展に寄与している。

しかしながら、物価高騰や人手不足が長期化する中で、地方自治体は事業費の増大や人材確保の難しさといった課題に直面しており、重点支援地方交付金の規模・内容ともにさらなる充実が求められている。重点支援地方交付金の効果的な運用は、地域経済の底上げや住民生活の安定に直結するものであり、国・地方が一体となって取り組むことが不可欠である。

よって、政府におかれては、地方の現場に寄り添った柔軟かつ持続的な支援策を講じられるよう強く求める。

記

- 1 重点支援地方交付金の拡充を図り、地方が自立的に課題解決に取り組める環境を整えること。
- 2 補正予算を早期に成立させ、重点支援地方交付金を含む地方財源を迅速かつ確実に配分すること。
- 3 地方自治体に対して、交付金制度の趣旨・要件等について丁寧な説明を行うとともに、実施段階での技術的・財政的支援を適切に講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
総務大臣	林	芳正	様
財務大臣	片山	さつき	様

千葉県流山市議会

発議第 25 号

地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月17日提出

提出者

流山市議会議員 桑畑 伴子

賛成者

流山市議会議員 岡 明彦

// 戸辺 滋

// 野村 誠

地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書

令和6年人事院勧告を受け、国家公務員の地域手当が令和7年4月から改定された。保育所等の公定価格や児童入所施設措置費等、介護・障害福祉サービスの報酬、保護施設事務費等については、国家公務員の地域手当に準拠した地域区分に応じて算定されている。

今回の地域手当の改定に伴い、保育所等の公定価格については、令和7年4月からの見直しは実施せず、引き続き見直し方法について丁寧に議論を進めていくとされた一方、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等については、多くの対象施設が人材確保に苦慮しており、処遇改善が求められている状況であったにもかかわらず、事前に自治体との調整が何ら行われることなく、通知・事務連絡により、令和7年4月から国家公務員の地域手当に準拠して見直しすることとされた。この見直しで引下げとなった自治体においては、対象施設の人材確保に更に大きな支障が生じる恐れがあり、施設入所者に対する支援の質の低下にもつながりかねない状況である。

また、本件について、対象となる施設関係者はもとより、他の社会福祉分野の関係者からも多くの不安の声が上がっている。保育士・幼稚園教諭、児童入所施設職員や介護従事者・障害福祉サービス従事者等の福祉人材については、年間の給与額が全職種平均と比較して低い状況にある。

よって、国においては、今後の地方における福祉人材確保の取組に支障が生じないように、以下の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 令和7年4月からの地域区分の変更により、児童入所施設措置費等及び保護施設事務費等が引き下げられた自治体に対して、見直しの水準に戻すために必要な財政措置を講じること。
- 2 今回の見直しの対象とならなかった保育所等の公定価格や介護・障害福祉サービスの報酬等の地域区分について、国家公務員の地域手当に準拠することなく、今後の賃金水準や国における処遇改善の取組を踏まえた適切な水準となるよう、必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
総務大臣	林	芳正	様
財務大臣	片山	さつき	様
厚生労働大臣	上野	賢一郎	様

千葉県流山市議会

発議第 26 号

巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月17日提出

提出者

流山市議会議員 野村 誠

賛成者

流山市議会議員 桑畑 伴子

// 岡 明彦

// 戸辺 滋

巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書

近年、我が国では地震・台風・豪雨など自然災害が頻発しており、国民の生命・生活・経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に、今後発生が懸念される東海南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の巨大災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、政府は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指して体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体・地域住民・民間団体・ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

よって、政府におかれては、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、次の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

記

- 1 東海南海トラフ地震や首都直下地震等の発生に備え、発災時における国の支援体制を一層強化し、被災地への人員・物資・情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みを確立すること。
 - 2 各地方自治体と連携し、災害時の情報共有体制、避難計画、医療・福祉・インフラ維持などの分野での協働体制を平時から確実に整備・確認すること。
 - 3 新設される防災庁においては、中央政府と地方自治体、各種支援団体との緊密な連携を図り、災害対応の一元化・迅速化を実現するための機能を強化すること。
 - 4 国の防災施策や制度変更については、地方自治体に対して十分な説明責任を果たし、人的・財政的支援を適切に講じること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
総務大臣	林	芳正	様
内閣府特命担当大臣 (防災)	あかま	二郎	様

千葉県流山市議会

発議第 27 号

太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月17日提出

提出者

流山市議会議員 岡 明彦

賛成者

流山市議会議員 桑畑 伴子

// 戸辺 滋

// 野村 誠

太陽光発電設備のリサイクル推進及び適正な廃棄処理に関する意見書

近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い、全国各地で太陽光発電設備が急速に普及している。特に固定価格買取制度（FIT）の導入以降、多くの設備が設置され、地域の脱炭素化やエネルギーの地産地消に寄与してきた。

しかしながら、制度開始から13年が経過する中で、設置当初の太陽光パネルが寿命を迎え、大量のリユース・リサイクル・廃棄の問題が顕在化しつつある。不法投棄や不適切な処理への懸念も生じており、環境負荷の低減と資源循環の確保が急務である。

再生可能エネルギーの推進と循環型社会の実現は、持続可能な地域づくりの両輪であるとともに、太陽光発電設備のライフサイクル全体を見据えた政策支援が不可欠である。

国においては、太陽光発電設備の廃棄・リサイクルに関する制度整備や支援を強化し、地方自治体が適正な処理と資源循環を推進できる体制を構築することを強く求める。

記

- 1 太陽光パネルのリサイクル技術及びシステムの推進
廃棄される太陽光パネルから有用な資源（シリコン、銀、ガラス等）を回収・再利用するため、国として研究開発支援およびリサイクル施設の整備促進を図ること。
 - 2 太陽光パネル廃棄物の適正処理体制の強化
廃棄時における発電事業者や施工業者の責任を明確化し、適切な処理ルート確保、不法投棄防止策、処理業者の認定制度の充実を進めること。
 - 3 地方自治体への支援拡充
地方自治体が廃棄物処理やリサイクル推進の現場で重要な役割を担うことから、必要な財政的支援・人員配置・技術的助言など、国による包括的な支援体制を強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月17日

衆議院議長	額賀	福志郎	様
参議院議長	関口	昌一	様
内閣総理大臣	高市	早苗	様
経済産業大臣	赤澤	亮正	様
環境大臣	石原	宏高	様

千葉県流山市議会

発議第 28 号

障害者福祉の充実を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月17日提出

提出者

流山市議会議員 おだぎり たかし

賛成者

流山市議会議員 乾 えり

// 渡辺 仁二

// 高橋 あきら

// 植田 和子

障害者福祉の充実を求める意見書

2024年度の報酬改定では、障害福祉予算の増加等を理由に、生活介護、共同生活援助（グループホーム）、就労継続支援事業などに基本報酬への「時間刻み報酬」の導入や成果主義が強化された。

当面の「配慮」等によって大幅な減収を免れているものの、現場からは「一人ひとり異なる子どもの育ちについて職場で話しあう時間が取れない」、「就労支援B型事業所であっても、メンバーそれぞれ体調に波があり、週一回通所するのがやっと。そもそも家から出ることが大きな一歩であるメンバーも数多く在籍しており、現場の業務実態と乖離している」との声が聞かれている。また「若くして熱意ある職員も、このままでは家庭を持つなどのライフプランを設計できず、日々葛藤している」との実態も残されている。

そもそも日本の障害福祉予算の対GDP（国内総生産）比は1.2%で、OECD平均の2%を下回り、その水準は20年以上変わっていない。

そこで関係機関に対し、以下のことを要望する。

記

- 1 放課後等デイサービス、就労継続支援B型、共同生活援助等の基本報酬の改善を図ること。
 - 2 就労継続支援A型について、最低賃金保障を可能とする仕事の確保策を強化すること。
 - 3 福祉・介護職員等処遇改善加算の対象外となっている多くの職種や従事者にも対象を広げ、処遇改善を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2025年12月17日

衆議院議長	額賀 福志郎	様
参議院議長	関口 昌一	様
内閣総理大臣	高市 早苗	様
財務大臣	片山 さつき	様
厚生労働大臣	上野 賢一郎	様
内閣府特命担当大臣 (こども政策)	黄川田 仁志	様

千葉県流山市議会